

山下公園レストハウスのサウンディング調査(対話2回目)を実施します！

～対話参加者の方々に対してインセンティブ付与があります～

横浜市では、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」を策定し、これまで以上に多様な主体との連携による公園の利活用を進めていくこととしています。

そのひとつとして、令和2年8月に山下公園レストハウスを利活用する事業者の公募に向けたサウンディング型市場調査の1回目の対話を実施しました。

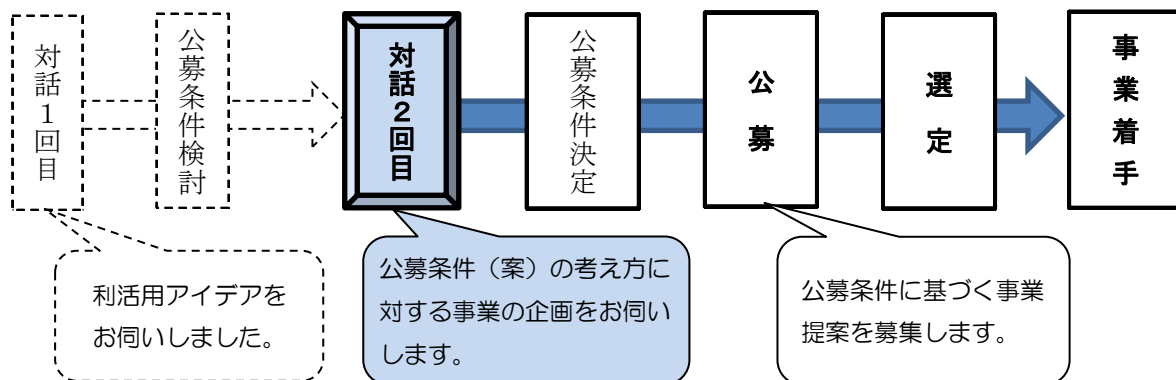
今回の対話は2回目として、1回目でいただいたご意見等も踏まえた公募条件(案)の考え方をお示しし、これに対する事業の企画をお伺いするものです。最終的な公募条件については、今回の対話を含めて検討のうえ決定し、事業者公募に向け進めていく予定です。

また、今回、対話参加者の方々に対してインセンティブ付与(事業者公募時)の試行に取り組みます。

● 想定プロセス

令和2年度(サウンディング型市場調査)

令和3年度(事業者公募)



1 対話2回目の方法

【期間】令和3年2月22日(月)～令和3年3月12日(金)(1事業者ごと1時間程度)

【場所】横浜市役所(共用会議室)

【対象者】「事業企画書」及び利活用ゾーニング図をご作成いただける法人又は法人のグループ等

【方法】直接対話、WEB会議システムによる対話

2 対話参加の申込

【申込期間】令和3年2月8日(月)～令和3年3月10日(水)

【申込先】横浜市環境創造局 南部公園緑地事務所 都心部公園担当

Eメール：ks-toshinbukanri@city.yokohama.jp

3 対話の内容

公募条件(案)の考え方に対して作成いただいた事業企画書をもとに以下の内容などをお伺いします。

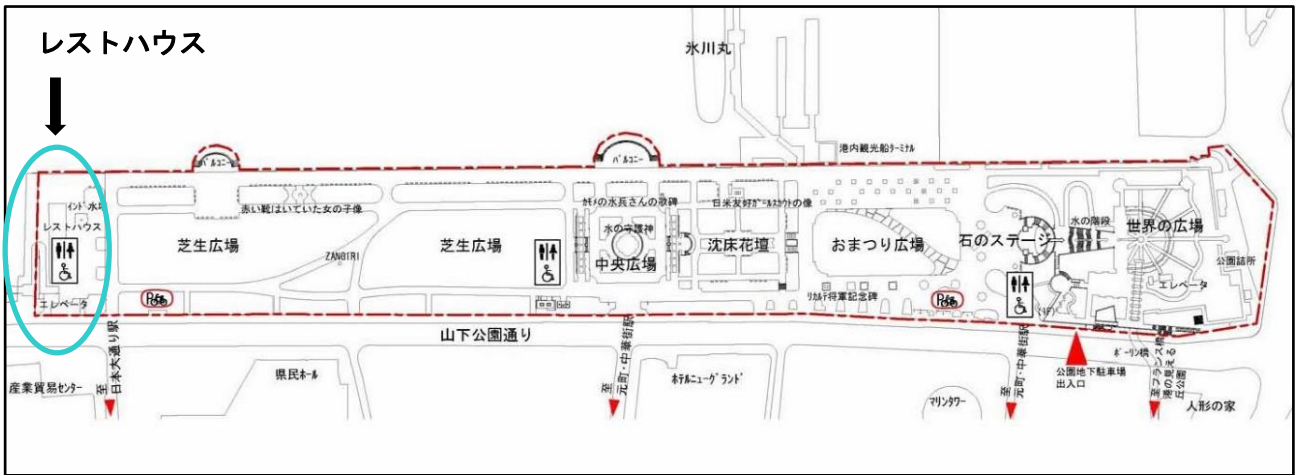
- ① レストハウスの利活用方法について
- ② 周辺園地の利活用方法について
- ③ レストハウスのトイレ部分の管理・利活用方法について



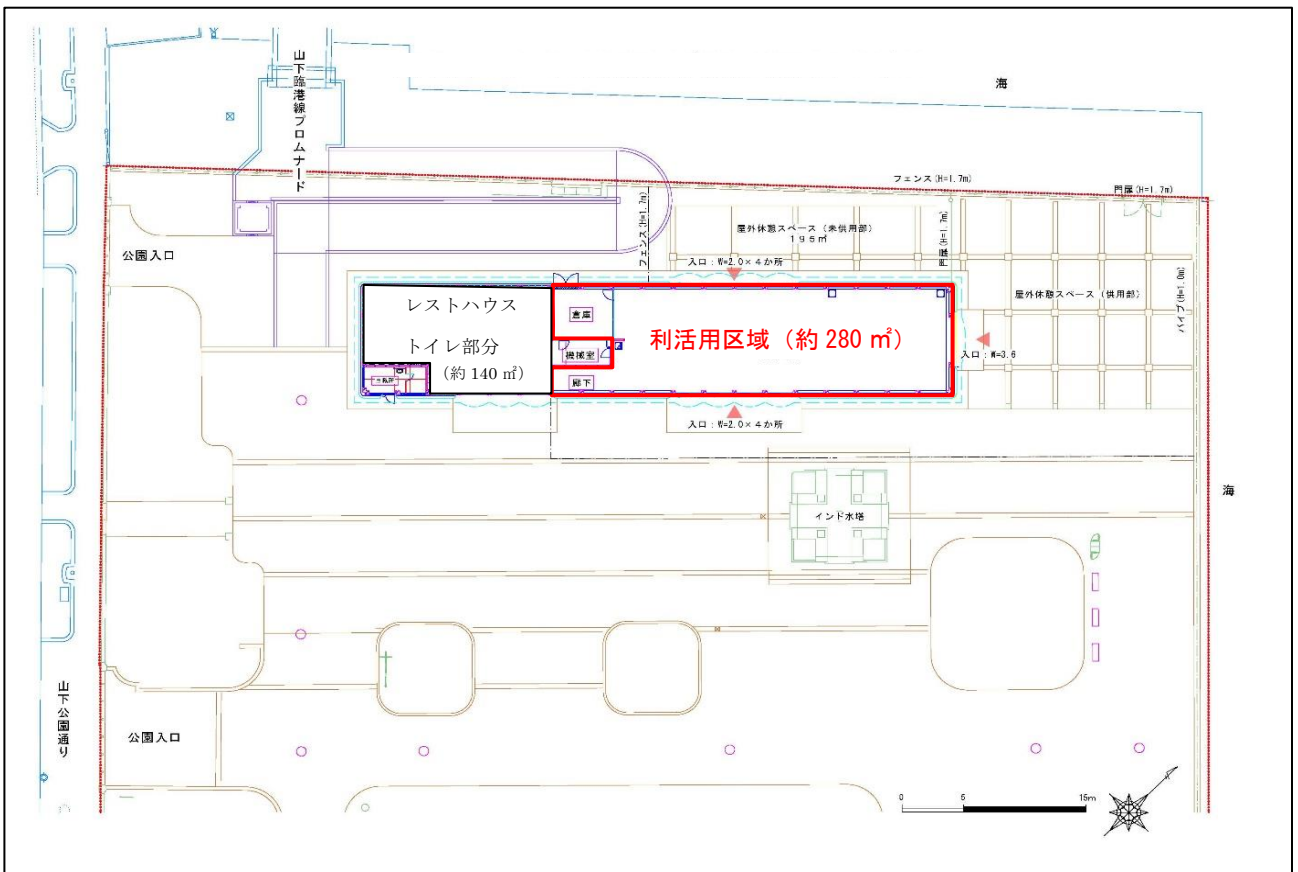
↓※申込に関する詳細については、下記 URL から実施要領等をダウンロードしてご確認ください。↓

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/yamashitaresthouse.html>

<山下公園案内図>



<レストハウス平面図>



お問合せ先

【山下公園レストハウスについて】

環境創造局南部公園緑地事務所都心部公園担当課長 伊藤 高志 Tel 045- 671-3793

【サウンディング調査について】

環境創造局公園緑地管理課担当課長 唐澤 健 Tel 045- 671-3866